**平成２９年（フ）第９０２号**
東京都羽村市富士見平１丁目18番地羽村団地６―505
債務者　是安　浩子
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第１６６号**
静岡県富士市神谷新町143番地　メゾニティー殿岡Ａ―103号
債務者　田中美津春
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

**平成２９年（フ）第６２２８号**
東京都葛飾区東水元２丁目４－２―207
債務者　菅原　　愛（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村美穂子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６１３６号**
東京都台東区元浅草１丁目６―32―701
債務者　竹前　晃志
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸崎　　透
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６１７１号**
東京都豊島区高松２丁目51―11―101
債務者　三池　清人
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６１８７号**
東京都葛飾区東新小岩３丁目８－５―605
債務者　高橋　滿範
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６１９２号**
東京都練馬区練馬４丁目５―11
債務者　正木　亜実
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　太一
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６２８９号**
東京都江東区東陽３丁目24―12―501
債務者　神戸　浩治
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英治
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第６２９０号**
東京都江東区東陽３丁目24―12―501
債務者　神戸　朋子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英治
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２９年（フ）第２５号**
北海道滝川市黄金町西４丁目８番39号
債務者　飯東　　大
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２９年（フ）第２６号**
北海道砂川市三砂町56番地３　三砂ふれあい団地　１号棟307号
債務者　齋藤　優真
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２９年（フ）第２８号**
北海道芦別市本町1080番地の１
債務者　澤田　明彦
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２９年（フ）第２９号**
北海道砂川市西３条北17丁目１番６―15号
債務者　田中としゑ（旧姓浅田）
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

**平成２９年（フ）第８９号**
北海道室蘭市宮の森町４丁目15番13―202号、前住所北海道室蘭市舟見町１丁目８番１―407号
債務者　清水　和美
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２９年（フ）第９４号**
北海道帯広市大正町基線100番地34　東明寮―111号室
債務者　水口　好美
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係